

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月25日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 長 嶋 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 3日から 令和 8年 2月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 2月17日 午前10時00分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 2日 午後 1時10分 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月24日 午前10時00分から 令和 8年 2月24日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和7年12月25日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	22, 910, 000 18, 328, 000	一括	4, 582, 000	67, 221	28, 808
1	4, 610, 000				
2	18, 300, 000				

物 件 目 録

- 1 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目
地 番 11649番8
地 目 宅地
地 積 54.08平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番地8
家屋 番号 11649番8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき3階建
床 面 積 1階 21.77平方メートル
2階 22.98平方メートル
3階 13.79平方メートル
共有者 A 持分100分の65
共有者 B 持分100分の35

物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 長 嶋 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目
地 番 11649番8
地 目 宅地
地 積 54.08平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番地8
家屋 番号 11649番8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき3階建
床 面 積 1階 21.77平方メートル
2階 22.98平方メートル
3階 13.79平方メートル

共有者 A 持分100分の65
共有者 B 持分100分の35

令和7年(ケ)第197号
令和7年7月8日受理
令和7年8月/3日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所
執行官 野口 慎也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目
地 番 11649番8
地 目 宅地
地 積 54.08平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番地8

家屋 番号 11649番8

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき3階建

床 面 積
1階 21.77平方メートル
2階 22.98平方メートル
3階 13.79平方メートル

共有者 A 持分100分の65
共有者 B 持分100分の35

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	神奈川県茅ヶ崎市中海岸三丁目7番39号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者・共有者)	1. これまで本建物を住居として使用しており、第三者に貸したことはありません。
☒ C (債務者・共有者Bの代理人弁護士)	1. Bについて八月中に破産手続開始の申し立てをする予定です。Bに関することは私に問い合わせをしてください。 2. これまで本建物を住居として使用しており、第三者に貸したことは無いようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 目的物件の状況は、間取図及び添付写真のとおりである。
2. 本件建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び立入調査等の結果から、2枚目記載のとおりである。第三者の占有徴表は認められず、若干の動産類がある状態で、共有者A・Bが占有しているものと認める。
3. 建物内部を立ち入り調査時に目視により確認した範囲においては、躯体に関わる大きな損傷は認められなかったものの概ね経年劣化が認められた。
4. 評価人の調査によれば、本件土地は、西側で建築基準法42条1項1号に該当する市道に接している。また、北側で建築基準法42条2項に該当する道路に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月15日 (火) 10:16-10:38	横浜地方法務局 湘南支局	■登記事項要約書申請受領
令和7年7月15日 (火) 11:35-11:40	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■写真撮影
令和7年7月17日 (木) 17:30-17:33	当 庁	■Cより電話にて聴取及びCへ照会 書FAX
令和7年7月18日 (金)	当 庁	■Aへ照会書郵送
令和7年7月23日 (水) 17:30-17:31	当 庁	■Aより電話にて聴取
令和7年7月30日 (水) 16:09-18:50	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年7月30日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(横浜地方方法務局湘南支局書櫃)
令和7年5月19日 広島法務局

広島法務局

本図面は $\frac{A3}{B4}$ を A4 判
に縮小したものである。

←○は写真撮影位置・方向

(長源納)

面圖
圖面
物平
建階
各

11649-8

茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番地8 建物の所在

縮尺 $\frac{1}{500}$

申請人

宿尺 1/250

作者

求積表				
	5.289	×	3.714	=
	0.900	×	2.364	=
	計			21.770946
床面積				21.77 m ²

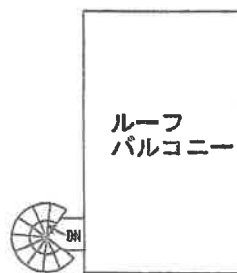
长精整	3.714×3.714	13.793796
床面積		13.79 ㎡

←○は写真撮影位置・方向

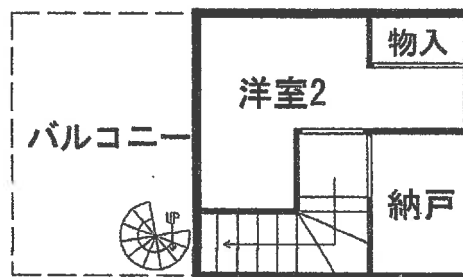
令和7年(ケ)第197号

間取図

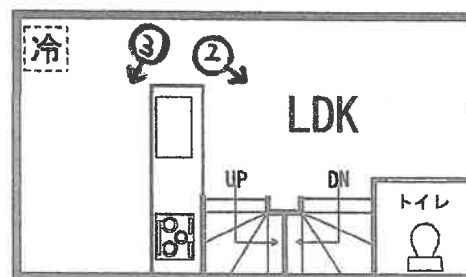
屋上階



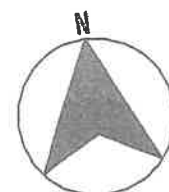
3階



2階



1階



①



②



③



④



⑤





令和 7 年（ケ）第 197 号
令和 7 年 7 月 30 日現地調査
令和 7 年 7 月 31 日評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 芳明

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 22,910,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 4,610,000 円
物 件 2（建物）	金 18,300,000 円

1. 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載の通り	
2		住居表示：茅ヶ崎市中海岸 三丁目7番39号
特 記 事 項		
特になし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目
地 番 1 1 6 4 9 番 8
地 目 宅地
地 積 5 4 . 0 8 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 茅ヶ崎市中海岸三丁目 1 1 6 4 9 番地 8
家屋 番号 1 1 6 4 9 番 8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 3 階建
床 面 積 1 階 2 1 . 7 7 平方メートル
2 階 2 2 . 9 8 平方メートル
3 階 1 3 . 7 9 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 5
共有者 B 持分 1 0 0 分の 3 5

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 東海道本線「茅ヶ崎」駅の南西約1.2km及びバス停「サザン通り中央」の南方約80m（各道路距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅、店舗等が建ち並ぶ平坦な混在地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域及び第2種高度地区等
画 地 条 件	規 模	54.08㎡（物件1の登記地積）
	形 状	台形（添付の地積測量図写参照）
	間 口 ・ 奥 行	間口約5.5m（西側）、奥行約9m（最長）
	地 勢	地勢は、平坦である。敷地内も平坦地で、周囲の隣接地とも概ね等高に接している。接面道路の状況及び当該道路との高低差は、以下の通りである。
接面道路の状況	西側幅員約8.1m舗装市道（0203号線・建築基準法第42条1項1号）に接道長約5.5m及び北側幅員約4m舗装道路（茅ヶ崎市所有の水路・建築基準法第42条2項）に接道長約6mに各等高に接面する角地である。	
土地の利用状況等	物件1は、物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料「建物図面写し」の通り。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	事業者提供図面によれば西側市道に本管あり。
	都 市 ガ ス	事業者提供図面及び聴取によれば北側道路に埋設管あり。但し、売却対象物件1は、現在ガスは使用していない（オール電化）。
	下 水 道	事業者提供図面によれば北側道路に本管あり。
特 記 事 項	・法務局備え付けの地積測量図と現地の照合を行ったが、一部、境界標が見つからない点があった。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	令和5年8月7日（新築）
	経 過 年 数	約2年
	経済的残存耐用年数	約33年と判定
仕 様	構 造	軽量鉄骨造3階建
	屋 根	ステンレス鋼板ぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	塩ビクロス等
	天 井	塩ビクロス等
	床	フローリング等
	設 備	キッチン、浴室、トイレ及びルーフバルコニー等
	そ の 他	ー
床面積（現況）	1階：21.77㎡、2階：22.98㎡、3階：13.79㎡ 延べ 58.54 ㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	2LDK＋納戸 （附属資料建物間取図参照）
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況	令和7年7月30日：内部立入調査 共有者らの占有である。	
特 記 事 項	1. 建物の内外は、概ね経年劣化と判断した。 2. IHクッキングである。 3. 室外にヒートポンプがあり、都市ガスを使用していないことからオール電化と判断した。 4. 十分な動作確認が出来ていないので、不具合等発生の可能性を有している。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	351,000	110	386,000	× 54.08	× 0.90	= 18,790,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示等：茅ヶ崎－17

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & \text{標準化} & & & & \\
 \text{地価公示価格等} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 307,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{103}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{90} & = & 351,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示等の所在地域は対象地域に比し接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記の通り。

◇個別格差：画地条件（形状、角地、規模）等を考慮した。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	280,000	× 58.54	× 0.85	= 13,930,000

現価率

- ・ 経過年数 2 年、経済的残存耐用年数 33 年、観察減価率 10%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法（設備等稼働の不確実性を勘案）を併用し、現価率を下記の通り査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 33 年}}{\text{経過年数 2 年} + \text{経済的残存耐用年数 33 年}} \times (1 - 0.1) = 0.85$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地（物件 1）については土地利用権等価格を控除し、建物（物件 2）については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	18,790,000	× 0.65	法定地上権	= 12,210,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競 売 市 場 修 正	評 価 額 (円)
1	18,790,000	－ 12,210,000	×1.0	× 1.0	× 0.7	= 4,610,000
2	13,930,000	＋ 12,210,000	×1.0	× 1.0	× 0.7	= 18,300,000
一括価格（合計）						= 22,910,000

占有減価等：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示等価格：茅ヶ崎－17

所 在：茅ヶ崎市中海岸4丁目11685番33「中海岸4-10-41」
価 格：307,000円／㎡
位 置：JR東海道本線「茅ヶ崎」駅1.4km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：209㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北西4m市道
用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率100%)
防火・準防火：準防火地域
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い既成住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

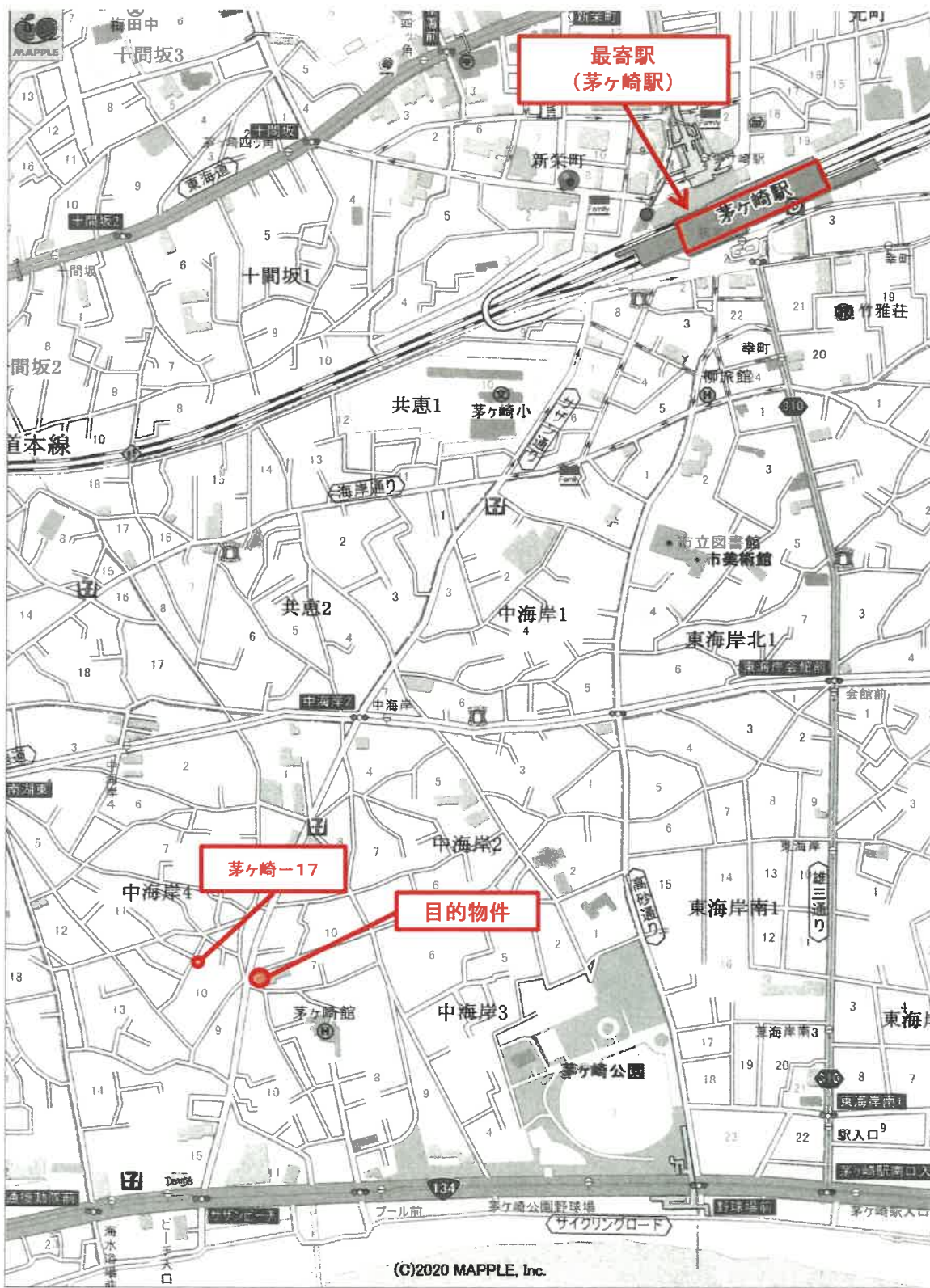
物 件 1（土地）	8,043,805円
物 件 2（建物）	6,921,993円

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
地積測量図写
建物図面写
建物間取図

以 上

株式会社 マップル スーパーマップル・デジタル(地図使用承認© マップル第6-278号)



※(但し、パソコン読込の関係で、若干の拡大・縮小が生じている可能性がある。)





これは函面に記載されている内容を証明した書面である
 (横浜地方法律事務所南支局管理)
 令和7年5月15日 広島法務局

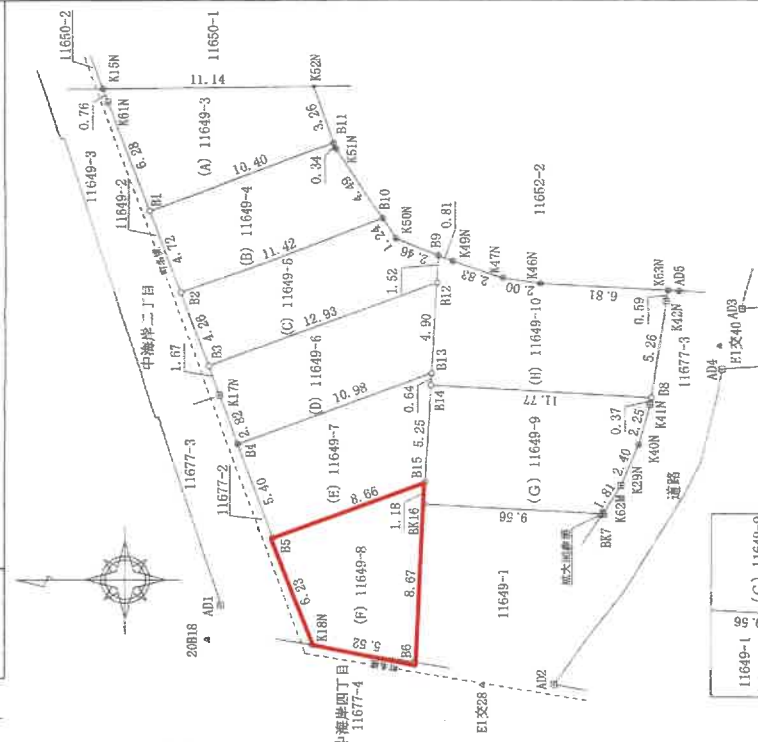
令和7年5月19日 広島法務局

登記官

216340M: 台墨區轄區

地積測量圖

地番	11649-3ないし11649-10
土地の所在	茅ヶ崎市中海岸三丁目



	Yn	(Yn - 3σ) / Yn
12N	-393.94, 393	-433.27, 386.68
13N	-393.06, 119	-470.56, 693.46
14N	-392.70, 999	-470.04, 696.92
15N	-392.67, 307	-341.50, 189.32
16N	-392.54, 299	-487.65, 617.97
17N	393.54, 299	107, 933.64
18N	53, 966.920	53, 966.920
19N	53, 96	53, 96
20N	14, 32	14, 32

[illegible]

10° 13'49"-4	X_n	$(Q_n) - (X_n - 1)^n$
11	-7210.396	-3570.999
12	-7212.047	-3935.421
13	-7212.752	-4350.617
14	-7213.510	-4815.616
15	-7214.313	-5340.470
16	-7215.160	-5927.660
17	-7216.056	-6589.357
18	-7217.000	-7337.272
19	-7218.000	-8183.000
20	-7219.056	-9138.056
21	-7220.160	-10203.160
22	-7221.313	-11388.313
23	-7222.510	-12693.510
24	-7223.752	-14119.752
25	-7225.047	-15667.047
26	-7226.396	-17346.396
27	-7227.796	-19159.796
28	-7229.247	-21119.247
29	-7230.752	-23227.752
30	-7232.310	-25488.310
31	-7233.917	-27903.917
32	-7235.572	-30478.572
33	-7237.272	-33217.272
34	-7239.017	-36125.017
35	-7240.809	-39207.809
36	-7242.647	-42471.647
37	-7244.530	-45922.530
38	-7246.459	-49566.459
39	-7248.433	-53409.433
40	-7250.452	-57458.452
41	-7252.516	-61711.516
42	-7254.625	-66177.625
43	-7256.778	-70865.778
44	-7258.975	-75786.975
45	-7261.216	-80941.216
46	-7263.500	-86339.500
47	-7265.827	-91982.827
48	-7268.197	-97871.197
49	-7270.609	-104005.609
50	-7273.062	-110397.062
51	-7275.556	-117047.556
52	-7278.091	-123959.091
53	-7280.666	-131133.666
54	-7283.281	-138573.281
55	-7285.936	-146289.936
56	-7288.631	-154285.631
57	-7291.366	-162563.366
58	-7294.141	-171126.141
59	-7296.956	-179976.956
60	-7299.811	-189118.811
61	-7302.706	-198555.706
62	-7305.641	-208291.641
63	-7308.616	-218330.616
64	-7311.631	-228676.631
65	-7314.686	-239333.686
66	-7317.781	-250305.781
67	-7320.916	-261596.916
68	-7324.091	-273211.091
69	-7327.306	-285152.306
70	-7330.561	-297424.561
71	-7333.856	-310032.856
72	-7337.191	-322971.191
73	-7340.566	-336244.566
74	-7343.981	-349856.981
75	-7347.436	-363811.436
76	-7350.931	-378113.931
77	-7354.466	-392768.466
78	-7358.041	-407780.041
79	-7361.656	-423153.656
80	-7365.311	-438893.311
81	-7368.996	-455002.996
82	-7372.721	-471487.721
83	-7376.486	-488352.486
84	-7380.291	-505592.291
85	-7384.136	-523212.136
86	-7388.021	-541217.021
87	-7391.946	-559612.946
88	-7395.911	-578404.911
89	-7399.916	-597600.916
90	-7403.961	-617206.961
91	-7408.046	-637229.046
92	-7412.171	-657673.171
93	-7416.336	-678544.336
94	-7420.541	-698847.541
95	-7424.786	-719587.786
96	-7429.071	-740770.071
97	-7433.396	-762399.396
98	-7437.761	-784480.761
99	-7442.166	-807019.166
100	-7446.611	-830030.611

角	α	γ_n	$\Delta\alpha - \alpha$	$\Delta\alpha - \alpha$
1180-9				
75234.943	3336.650	-372476.18480		
75235.943	3336.578	-372476.18480		
75236.943	3336.505	-372476.18480		
75237.943	3336.432	-372476.18480		
75238.943	3336.359	-372476.18480		
75239.943	3336.286	-372476.18480		
75240.943	3336.213	-372476.18480		
75241.943	3336.140	-372476.18480		
75242.943	3336.067	-372476.18480		
75243.943	3335.994	-372476.18480		
75244.943	3335.921	-372476.18480		
75245.943	3335.848	-372476.18480		
75246.943	3335.775	-372476.18480		
75247.943	3335.702	-372476.18480		
75248.943	3335.629	-372476.18480		
75249.943	3335.556	-372476.18480		
75250.943	3335.483	-372476.18480		
75251.943	3335.410	-372476.18480		
75252.943	3335.337	-372476.18480		
75253.943	3335.264	-372476.18480		
75254.943	3335.191	-372476.18480		
75255.943	3335.118	-372476.18480		
75256.943	3335.045	-372476.18480		
75257.943	3334.972	-372476.18480		
75258.943	3334.899	-372476.18480		
75259.943	3334.826	-372476.18480		
75260.943	3334.753	-372476.18480		
75261.943	3334.680	-372476.18480		
75262.943	3334.607	-372476.18480		
75263.943	3334.534	-372476.18480		
75264.943	3334.461	-372476.18480		
75265.943	3334.388	-372476.18480		
75266.943	3334.315	-372476.18480		
75267.943	3334.242	-372476.18480		
75268.943	3334.169	-372476.18480		
75269.943	3334.096	-372476.18480		
75270.943	3334.023	-372476.18480		
75271.943	3333.950	-372476.18480		
75272.943	3333.877	-372476.18480		
75273.943	3333.804	-372476.18480		
75274.943	3333.731	-372476.18480		
75275.943	3333.658	-372476.18480		
75276.943	3333.585	-372476.18480		
75277.943	3333.512	-372476.18480		
75278.943	3333.439	-372476.18480		
75279.943	3333.366	-372476.18480		
75280.943	3333.293	-372476.18480		
75281.943	3333.220	-372476.18480		
75282.943	3333.147	-372476.18480		
75283.943	3333.074	-372476.18480		
75284.943	3333.001	-372476.18480		
75285.943	3332.928	-372476.18480		
75286.943	3332.855	-372476.18480		
75287.943	3332.782	-372476.18480		
75288.943	3332.709	-372476.18480		
75289.943	3332.636	-372476.18480		
75290.943	3332.563	-372476.18480		
75291.943	3332.490	-372476.18480		
75292.943	3332.417	-372476.18480		
75293.943	3332.344	-372476.18480		
75294.943	3332.271	-372476.18480		
75295.943	3332.198	-372476.18480		

[illegible][illegible][illegible]

146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600																																																																																																																																																																																																																											
75226.178	-33074.741	-78231.169	-33074.921	346510.615690	265119.015690	-33076.302	-33076.082	-33076.582	-33076.194	-33081.094	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借	用	借

[illegible]

単位：m	凡例	市石杭	市コンクリート杭	市鋼物
②		③	④	⑤

緯度	経度	深度	温度	塩分	流速	潮流	底質	水深	備考
35° 10'	140° 10'	1000	13.0	34.5	0.1	1.0	砂	1000	1910

市金庫	金庫額	A01
市金庫	金庫額	A02
市金庫	金庫額	A03
市金庫	金庫額	A04
市金庫	金庫額	A05

華製著		11月 22日(作製)
-----	--	-------------

座 單 一 覽 表

調査地名	X	Y	座標値の種別
20818	-75213.513	-39394.281	国定多岐川支那橋南端点
ELEI28	-75228.137	-39390.748	国定多岐川支那橋北端点
ELEI240	-75240.712	-39378.317	国定多岐川支那橋南端点

測量年月日、令和4年8月29日

調査地系（国定多岐川系）内系
 主系河川系（多岐川系）の公定系
 支系河川系（多岐川系）の公定系

茅ヶ崎市役所建設総務課の公表成果を使用

世大圖 S=1:10

縮尺 $\frac{1}{250}$

原図より70%縮小

登記年月日：令和5年8月16日

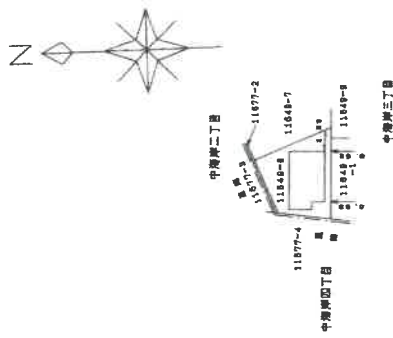
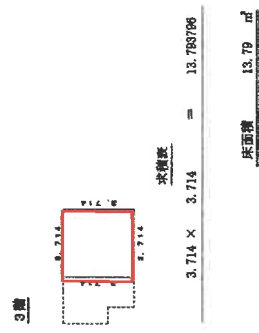
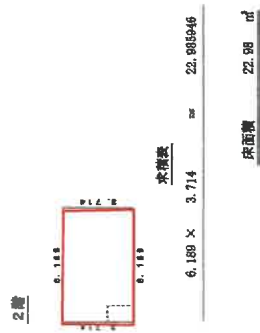
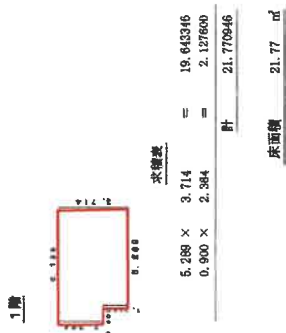
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方裁判所湘南支院(管轄))
令和7年5月19日 広島法務局

登記簿

各階平面図 建物各階平面図

家屋番号 11649-8

建物の所在 茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番地8



作成者

年 月 日 (作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

地図整理番号：M04376

原図より70%縮小

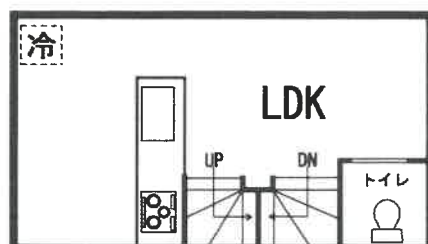
屋上階



3階



2階



1階

